令和5年度千葉県射撃場指定管理者管理運営状況評価

1 概要

(1) 施設名等

施	設名		千葉県射撃場
指	定管	理者	一般社団法人 千葉県猟友会
指	定管理	期間	令和2年度から令和6年度まで
評	価 対 象	年 度	令和4年度
第三	者評価の有無	無(今回)	無
施	設所	管 課	環境生活部自然保護課

(2) 施設の設置目的等

設置目的	射撃に関する技能の向上に資する施設を提供することにより、猟銃等の適正な使 確保し、及び鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害を防止する。			
指定管理者 が行う業務 の範囲	① ライフル射撃場、選手控室、研修室、その他施設の提供② ライフル射撃等に関する指導助言③ その他射撃場の設置の目的を達成するために知事が必要と認める業務			

(3) 施設の運営状況

	利用者 (人) ※1	事業費等の内訳(千円)						
年度		指定管理料 (A)	その他維持 管理費(B)※2	使用料等 県収入(C)	県の収支 (C-A-B)	(参考) 利用料金		
4	1, 870	12, 793	838	21	△13, 610	5, 036		
(参考) 3	1, 760	12, 640	1, 430	19	△14, 051	4, 259		

^{※1} カウント方法:

2 評価結果

(1)管理運営状況評価

評 価 項 目		評価	評価理由等
管理業務の実施状	施設の設置目的・ 法令等の遵守等	A	射撃に関する技能向上という施設の設置目的達成に向けた適切な管理運営がなされ、県への報告も適切に行われた。
況に関す る事項	安全性の確保	A	日頃からの設備点検、巡回等を通じて危険予防を徹底していた。また、事故、違反行為、各種災害時の対応マニュアルを作成し、危機管理体制を整備していた。
	適切な管理運営	A	施設の清掃を毎日行っており、休日夜間の警備は委託により実施していた。事務員が常駐しており、受付業務も適切に 行われた。
	適切な財産管理	A	職員による各種設備の点検のほか委託による保守点検が 行なわれた。また、備品や文書は適切に管理されていた。

^{※2} 維持補修費、委託料、工事請負費、備品購入費(指定管理料に含まれるものを除く)

評 価 項 目		評価	評価理由等
事業の企画運営に	事業の実施 (必須事業)	A	適切に実施された。
関する事項	サービスの向上 自主事業 地域の連携等	Α	事業計画に位置付けた実包の販売や大会等は適切に実施 された。
施設利用状況に関	利用者数、稼働率、 料金収入等	A	利用者数、利用料収入額とも前年度より増加した。
する事項	管理運営体制 	Α	業務を実施する上で適切な体制が確保されており、職員 への研修も行われた。
		Α	収支ともに適正である。
	利用者意見の反映 利用者満足度	A	回収できた利用者アンケート数は少ないものの、利用者の 要望に対して可能な限り対応していた。
総	合 評 価	良好	各項目の合計点数20点/30点満点(66.7%) 各項目の評価点数の平均点2.0点

(2)特記事項

特に評価される点	必要な修繕を加えながら、老朽化した施設を管理してい る。
次年度に向けて 改善が望まれる点	利用者の更なる増加に向けた取組の検討が望ましい。
前年度評価で改善が望 まれると指摘された点 とその改善状況	新型コロナウイルス対策の緩和もあり、施設利用者数は 増加した。

(3) 第二名評価におけるその他の息見
(第三者評価を実施した場合)